

つくみましょう！笑顔いっぱいの学校を ～ 「いじめ」は、絶対許しません ～

いじめは、重大な人権侵害であり、絶対に許されない行為です。

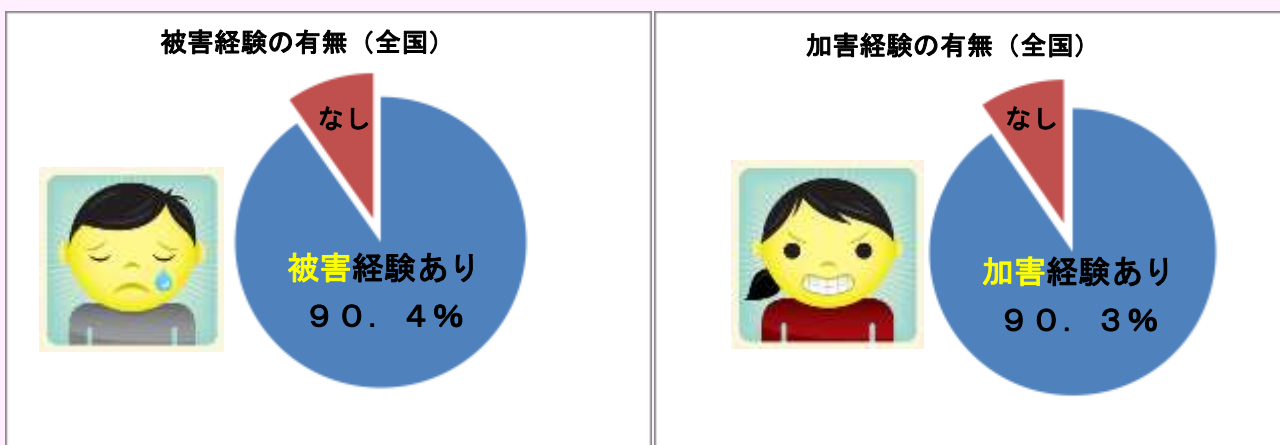
三鷹市では、平成27年1月に「三鷹市いじめ防止対策推進条例」を施行し、条例に基づく「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を定め、市、教育委員会、学校、家庭・地域が連携・協力して、いじめ問題に取り組んできました。

このたび、より実効的ないじめ対策を推進するため「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を改定しました。いじめ防止に向け、保護者・地域の皆様のご協力をお願いします。

いじめは、どの学校にも、どのクラスにも起こりうる

いじめられたことがある子どもも、いじめたことがある子どもも、9割を超えます。

平成22年度の小学4年生が中学校3年生になるまでの「いじめ」の追跡調査結果



【いじめ追跡調査 2013-2015（国立教育政策研究所）】

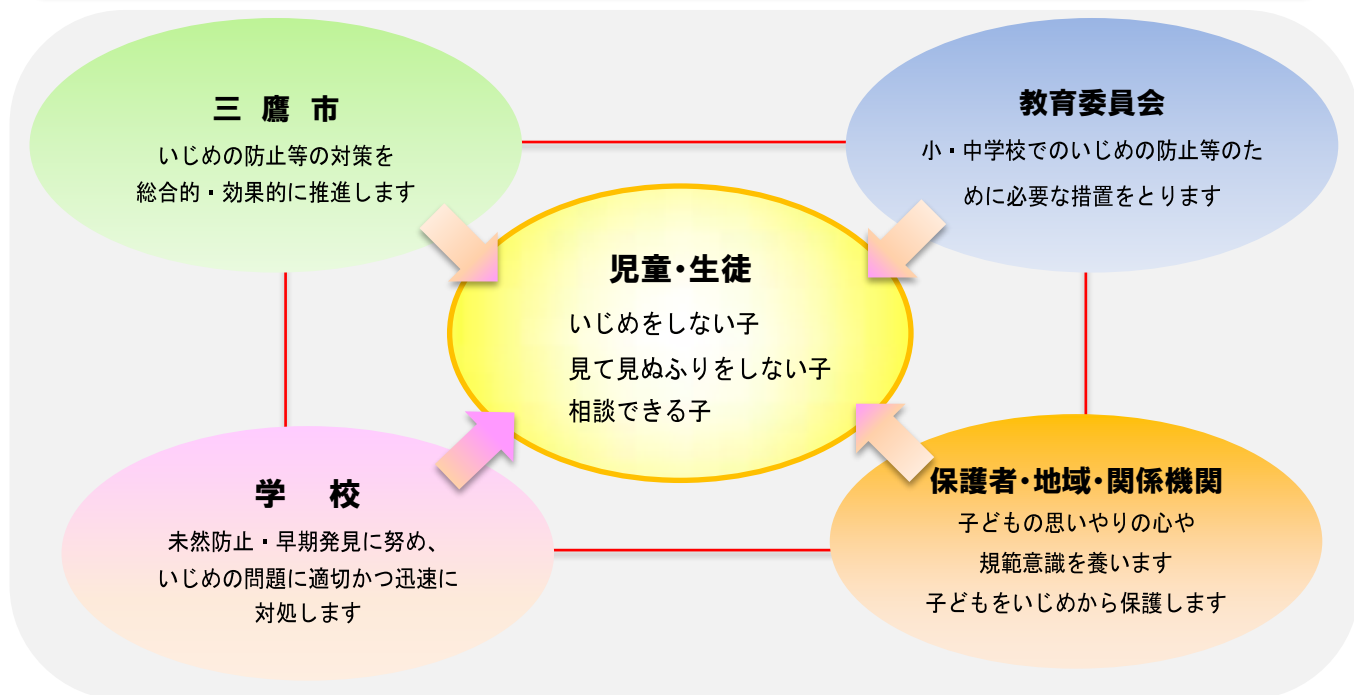
「いじめ」とは？

- 「いじめ」とは、「心理的、物理的な影響を与える行為を受けたことにより心身の苦痛を感じているもの」です。
- 「いじめ」の判断は、いじめられた児童等の立場に立って行います。

悪気無くても、受け手の心や体を傷つける言葉や行動は「いじめ」です。

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 【傷つける言葉】 | 陰口・無視・冷やかす・からかい・悪口・いやなあだ名で呼ぶ… |
| 【無視】 | 無視・仲間外れ… |
| 【暴力】 | たたく・ける・ものをなげる・たたく（ける）ふりをする… |
| 【ラインやメール】 | ラインやメールでの悪口や仲間外れ… |
| 【その他】 | いやな絵や手紙をわたす・物をかくす・お金をたかる… |

三鷹市全体でいじめ問題に取り組みます



いじめ防止に向けた役割

学校は

- 軽微ないじめも見逃さない意識の定着
- 実効的な「学校いじめ防止基本方針」の策定
- 「学校いじめ対策委員会」を中心とした対応の強化
- 子どもの主体的な取り組みの推進
- いじめ防止のための授業と指導の実施
- 定期的なアンケート調査等の実施
- スクール・カウンセラーによる面談等、相談体制の充実

家庭・地域は

- 思いやりの心や勇気、規範意識の育成
- 子どもが悩みを相談しやすい環境づくり
- SNS家庭ルールづくりと適切な管理
- 子どもの見守り、情報共有、発見時の相談
- 学校・学園、市、教育委員会の対策への協力

三鷹市教育委員会は

- 定期的な実態調査等による情報共有・指導
- 学校、関係機関と連携しいじめ問題への取り組みの強化
- 「三鷹市いじめ問題対策協議会」によるいじめ防止対策の推進
- 教育相談体制の整備
- 教職員等の研修による、知識・対応力の強化

三鷹市は

- 学校内外でのいじめ防止等の横断的な取り組み
- 全庁的な体制による、いじめの防止等に向けた取り組みの推進
- 重大ないじめに対する「三鷹市いじめ問題調査委員会」の設置、再調査
- 放課後、地域での児童・生徒の見守り体制の構築

「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」改定に向けて

いじめの予兆や軽微ないじめも見過ごさず、
被害者の気持ちに寄り添い、解決します

重大ないじめへの対応を強化し、子どもの安全
を確保します

家庭における「SNSルール」づくり、
スマートフォン等の適切な管理を行います

いじめ防止に向けた子どもの主体的な取組
みを推進します